

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月26日
【会社名】	株式会社ツインバード
【英訳名】	TWINBIRD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 重明
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【本店の所在の場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ツインバード東京支社 (東京都中央区日本橋小伝馬町14番4号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長の野水 重明及び取締役・最高財務責任者の渡邊 桂三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年2月28日を基準日としておこなわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価をおこなった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をおこないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は子会社及び、関連会社を有していないため、当社を単一の事業拠点と捉え、また、当社は家電メーカーとして生産・販売・サービス活動を展開する事業体であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引をおこなっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

当社は、2025年5月29日付「内部統制報告書」に記載のとおり、前事業年度（2025年2月期）の会計監査の過程で、2024年12月より新たに導入した基幹システムにおける在庫購買管理に関する会計処理の誤謬が判明したことを受け、当該事項を内部統制の開示すべき重要な不備として認識いたしました。

当該不備が発生した主な原因は以下の2点にあります。

IT全般統制の不備：新基幹システムの導入前のシステムテスト工程において、原価計算及び関連データの連携機能の領域で検証手続きが不十分だったため、新基幹システムの本番稼働後にシステム内での原価計算の結果において一部不整合が発生しました。その結果、新基幹システムの原価計算機能を業務に適用せず、システム外で原価計算を行う暫定的な対応を行ったため、原価計算に関する決算手続を適時に行うことができず、決算作業が遅延したことで、在庫購買管理に関する決算統制を十分に実施することが困難となりました。

決算・財務報告プロセス統制の不備：適切な決算手続を実行するために重要な担当部署の人的リソースが不足する状況となった結果、新基幹システムにおける在庫購買管理に関する決算・財務報告プロセスに係る統制を十分に実施することが困難となりました。

当社は、当該事実を真摯に受け止め、財務報告の信頼性を確保するために以下のとおり整備及び運用状況の改善を実施し、当事業年度において是正状況を確認しております。

なお、独立した立場である内部監査部門において、是正状況の有効性評価を実施し、不備が適切に是正されていることを確認できた旨を取締役会に報告いたしました。

IT全般統制及びシステム機能の是正状況の評価

- ・新基幹システムにおける原価計算について、外部専門業者と連携し、新基幹システム導入時におけるシステムテスト工程の検証手続きが不十分であった領域について、システムの再検証を実施いたしました。当該再検証の結果を踏まえ、新基幹システムにおける原価計算機能の本番稼働を開始いたしました。

人的リソース及び決算・財務報告プロセス是正状況の評価

- ・上場企業での決算開示の実務経験を有する人材を新規採用し、経理部門及び関連部門人員の補強を実施いたしました。
- ・決算業務を確実に実行するため、新たに決算チェックリストを整備し、漏れや誤りを防止、発見できるように、管理体制の強化をいたしました。

以上の結果、前事業年度の開示すべき重要な不備は是正され、当事業年度末日における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。